

第 10 回 ローマ字小委員会・議事録

令和 7 年 6 月 20 日 (金)
15 時 00 分 ~ 17 時 00 分
文部科学省 3 F 2 特別会議室
(併 オンライン)

〔出席者〕

(委員) 森山主査、滝浦副主査、川口、川辺、木村、斎藤、棚橋、常盤、中江、
長岡、成川、前田、村上、山本(真)、山本(玲)各委員(計 15 名)
(文部科学省・文化庁) 山田国語課長、武田主任国語調査官、中田国語課長補佐、
鈴木国語調査官、町田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第 9 回国語分科会 ローマ字小委員会議事録(案)
- 2 改定ローマ字のつづり方(素案)

〔参考資料〕

- 1 ローマ字小委員会における審議事項及び予定(案)
- 2 ローマ字のつづり方に関する今期の審議のまとめ(令和 7 年 3 月 11 日国語分科会)

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 前回の議事録(案)が確認された。
- 3 事務局から、配布資料 2「改定ローマ字のつづり方(素案)」について説明があり、説明に対する質疑応答及び意見交換が行われた。
- 4 次回の国語分科会について、7 月に対面及びオンラインで開催する予定であることが確認された。
- 5 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等はおりのとおりである。

○森山主査

定刻になりましたので、ただ今から第 10 回、今期 2 回目の文化審議会国語分科会
ローマ字小委員会を開催したいと思います。

本日は議事次第のとおり、「ローマ字のつづり方に関する検討」について、「その他」という内容で協議を行いたいと考えております。

議事に入る前にお願いしたいことがございますので発言させていただきます。

ローマ字小委員会での御議論に関心をお持ちの方から、各委員に対して個別にメールや郵便物等が送られてくることがあると伺っております。今後、御意見などにつきましては事務局である文化庁国語課にお送りいただきたいと思います。その上で、事務局で適切に対応するようにお願いいたします。複数の委員の方から御相談がありましたので、議事の前に一言申し上げた次第です。

それでは、「ローマ字のつづり方に関する検討」に入りたいと思います。

6 月 3 日のローマ字小委員会では、前の期の国語分科会における審議のまとめをど

のように答申の形に整理していくかについて意見交換を行いました。その後、頂いた御意見を反映した案をお送りし、配布資料2「改定ローマ字のつづり方（素案）」を準備しました。

本日はこの案について、前期のまとめからの修正点などを順に確認しながら、意見交換をしてまいりたいと思います。それでは早速ですが、冒頭から事務局に御説明いただき、その後に質問、そして意見交換と進めていきたいと思います。では、説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

まず配布資料2「改定ローマ字のつづり方（素案）」の表紙から5ページの5行目までについて御説明します。

「目次」を御覧ください。この間、御議論いただきましたように、「はじめに」の後に「Ⅰ 改定の考え方」として、言わば答申の前文に当たるような説明の部分が設けられています。その後が、「Ⅱ 改定ローマ字のつづり方」として、いずれ内閣告示として取り上げられる部分といった構成になっています。

これまで「付表」としていたものですが、前回の御議論を受けて、「（付）対照表」とし、目次の表示でも一段下げて、参考資料であることが分かるような形にしています。

以上、「目次」を御覧いただきました。

続きまして1ページを御覧ください。1ページ「はじめに」に関しては、下から二つ目の段落に経緯を追加しています。

2ページ「改定の考え方」を御覧ください。

まず、全体にわたっての話ですが、「表記」「つづり方」「つづり」という用語があり、これまでも使われていましたが、もう一度その使い分けを意識して見直しています。

「表記」は、ある言葉をどのように書くかという少し抽象度の高い表現として使っています。「つづり方」は、ローマ字で表記する際に文字をどう並べるかというルールあるいは体系といったものについて使っています。また「つづり」は、ローマ字で表記する際の個々の語の文字列のことを言っているとお考えください。そういった考え方で見直しています。

それから、断定的な言い方をしているところについては少し控えるような書き振りに直してあります。また、全体的にフォントなどの調整をしています。まだ不十分かもしれませんが、その辺りが全体的な点です。

「Ⅰ 改定の考え方」の「1 ローマ字使用の現状」を御覧ください。大きな修正点としては、二つ目の段落の最後のところです。これまで「第2表」の5行目までに掲げられた」という言葉を使っていましたが、分かりにくいというお話があり、御提案を頂いて例を挙げる形に直してあります。例えば「shi」「tsu」「chi」といった第2表に掲げられたつづりの典型的なものを並べて、こちらの方が採用されているという書き振りに直しています。

次に「2 諮問が示した検討課題の整理」ですが、こちらは諮問の文言をそのまま引用している部分ですので、修正はございません。

3ページ「基本的な考え方」のところですか。ここも少し表現を和らげたところがございます。最初のリードの部分の最後の辺りですが、これまでは「長音のつづり方に新たな方法を導入した」となっていました。が、「符号を使わない場合にも長音を表すことのできるつづり方を導入した」という具体的な書き方にしています。

4ページの1段落目は、これまで小委員会の議論の中で、まず、ローマ字は国語を

書き表すために母語話者にとって使いやすいものであることが重要だというお話がありました。これまでは、母語話者の中で使われるようになれば、母語としない人たちにも広がっていくであろうといった書き方になっていました。一方で、ここでの議論は母語話者だけのことを対象にした議論ではなく、そうでない方々にも使いやすいようにということを考えながらの御議論でしたので、「日本語を母語としない人々を含め、誰にとっても使いやすい仕組みとなるように考慮した」という言い方に変わっています。これも御指摘を頂いて修正したところです。

次に4ページ「(2)「国語を表記する上で十分な機能を果たせるローマ字つづりとする事」について」の3段落目を御覧ください。ここには長音についてのことが書かれています。「母音字を現代仮名遣いと同様に並べて書き表す方法を採用した」という書き方に直してあります。以前は「母音字を並べて書き表す」とだけ書いてありました。これについても、同じ母音字を並べるというように読まれる可能性があるのではないかということで、例えば、そうでない「ou」「ei」というような書き方がありますので、「現代仮名遣いと同様に」と明確にしてあります。

そのすぐ後のところです。これまで長音の表記に二通りの表記を入れたことが書いてありました。ここも少し分かりやすくするという御指摘がありましたので、「二通りの表記を認め一つに定めないことを意味するが、長音を確実に示すための手当てを行うことがより重要である」と直してあります。

最後に5ページの一番上のところを御覧ください。ここは「長音の書き表し方をはじめ、改定案の考え方が参考とされることが望ましい」ということで終わっています。以前はこの後に、長音の書き表し方に十分な配慮をしてほしいといったことが書いてありました。その「十分な配慮」が少し分かりにくいという御指摘がありましたので直してあります。

以上です。

○森山主査

ありがとうございました。

まず、ただ今の部分に関しましての御質問等がありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、議論に入っていきたいと思います。意見交換をしたいと思いますが、御発言をお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

では、続きの部分について進めてまいります。5ページの「4 「前書き」について」の直前までを今見ていただいたこととし、この後も何かありましたら順次御発言いただくということで、その次から御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

本日に至るまで、委員の皆様からメールなどで多くの御意見を頂いています。それをできる限り反映したのですが、何かお気づきのことがあれば是非御意見を頂きたいと考えております。

では5ページの「4 「前書き」について」です。11ページの「前書き」と見比べながら御説明いたします。

「「前書き」について」の「(1)「よりどころ」としてのローマ字のつづり方」は、「前書き」の1と2について説明しているところです。

11ページを御覧ください。「前書き」の1には「この「改定ローマ字のつづり方」

は、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送など、一般の社会生活において、現代の国語をローマ字で書き表す場合のよりどころを示すものである」としてあります。こちらに関しては幾つか同じ御意見を頂きました。それは、法令、公用文書、新聞、雑誌、放送を並べているが、実態と合っているかどうか、つまり、この部分はなくとも、「一般の社会生活において」ということで十分ではないかといった御意見です。

これに関しては現状、このまま残してあります。一つは、これまでの内閣告示で、常に使われてきた言い方であることです。

もう一つは、「ローマ字のつづり方」は内閣告示としてだけでなく、内閣訓令になる可能性があります。内閣訓令は言わば国家公務員に対する命令のようなものになります。現在、法令、公用文でローマ字を使うことは余り考えにくいですが、いざ使う場合には、こういった例として挙げておいて、訓令になったときにその部分が効果を及ぼすといったものにしておく必要があるのではないかとということです。

前書きの2では2点ございます。一つは、「科学、技術、芸術その他の各種専門分野」という表現に関して、一度お送りした案では詳しくいろいろな分野を挙げていました。そこに関しても、例が多いのではないかとといった御意見がありました。確かに、これは挙げていけば切りがないことですし、全てを挙げることはできませんので、5ページの方を直し、「科学、技術、芸術をはじめとする専門性の高い分野」という言い方にまとめてあります。

もう一つは、2の最後のところ、「個々人の表記にまで及ぼそうとするものではない」という言い方です。こちらについても「及ぼそうとする」が、何をどのように及ぼそうとするのかがきちんと書かれていないのではないかと、別の言い方にしてはどうかという御指摘がありました。これにつきましても、これまでの内閣告示の言い方を国語施策の一貫性ということで残してあります。

代わりに、この部分について関係する「添え書き」のところは「及ぼそうとする」というような言い方をやめて、より具体的な言い方に直してあります。そこについてはまた後で御説明いたします。ここに「及ぼそうとするものではない」を残したことが一つです。

次に、5ページの(2)「外来語にのみ用いられる音等の扱い」は、「前書き」の4に当たるところです。これは小委員会での御議論を受けて、「前書き」の方にこの点を明記し、説明を残しています。

11ページを御覧ください。前書きの3では、過去の著作、文書などにおけるつづり方は否定しないということ。それに関連して5では、ローマ字のつづり方は幾つかの方法で行われてきていること、それを受けて、「(付)対照表」で本表と本表以外のつづり方との対照を示していることを述べています。

以上、まず「前書き」についての部分を御説明しました。

次に「本表」を御覧ください。説明は6ページ、表は12ページです。大きな変更として、フォントを変えてあります。これまでは見やすさを考慮してゴシックに近い形を使っていました。ほかの部分は全て明朝体を中心にしてこの素案を作っています。小文字の「g」に差異が生じていましたので、全て統一する形にしました。

gはオープンテールと、ループテールという二つの形のうち、ループテールの形のフォントに全体をそろえています。それが本表に関して今回の修正点です。

○森山主査

ありがとうございました。

まず、この点につきましての御質問等がありますでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では意見交換に入っていきたいと思います。何か御意見があればお願いいたします。

○村上委員

「「前書き」について」の「(1)「よりどころ」としてのローマ字のつづり方」にある「よりどころ」という言葉についてです。これは「強制的、制限的なものではなく、ローマ字を用いて国語を書き表す際に参照される性格のものである」という表現になっていますが、文部科学省・文化庁が出す「ローマ字のつづり方」は学校現場やお役所では事実上の規範になると思います。そこで「よりどころ」という言葉を使うと、これは私の印象かもしれませんが、より規範性が強くなる気がします。

これまでに使っていた言葉として「目安」という言い方があったと思います。言葉としていうと、「よりどころ」よりは「目安」の方が軟らかいという印象があります。ここで「よりどころ」という言葉を使っていいものかどうか、それよりはもう少し軟らかく「目安」にした方が、これは強制的な堅固な規範ではないという意味が伝わりやすいかという気がしました。

○森山主査

ありがとうございます。この点、御意見等がありましたらいかがでしょうか。

○成川委員

今、常用漢字表は「目安」を使っていると思います。常用漢字表よりも規範度が強いことになるかどうかで、常用漢字表に準じてもいいのではないかと思います。

○森山主査

事務局から、この点についてお願いします。

○武田主任国語調査官

常用漢字表については、漢字がごまんとある中で、2,136 という常用漢字が決まっています。その外にある漢字と一緒に使えるという前提で、漢字使用の範囲を定めたものが常用漢字であり、これを「目安」と言っています。

一方で、漢字使用以前の問題とも言える、国語をどう書くかという表記の細かい部分を定めた、例えば「現代仮名遣い」や「送り仮名の付け方」といったものについては「よりどころ」という言い方を使ってきています。

今回のローマ字に関しては言わば細かい表記の問題ですので、まずは「よりどころ」という言葉を使っておくということで、これまで御議論いただいてきたと理解しておりました。もしも「目安」ということになる、これまでの漢字表の使い方に合わせてることになってしまいますが、それで問題がないかどうかというところに御意見を頂ければと思います。

○森山主査

では、この点についていかがでしょうか。

○山本（真）委員

語感としての違いについては村上委員の感覚と同じです。配布資料2の2ページ「諮問が示した検討課題の整理」の1に、「将来に向けてローマ字つづりを安定させること」が目的になっていますので、安定させるためには「目安」では少し弱いので

はないかということで、今の武田主任国語調査官の御説明と符合させると今回は「よりどころ」になるかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○前田委員

前書きの4の外来語のところ。「外来語にのみ用いられる音や地域に特有の音等については、ここでは対象としない」の「ここ」が分かりにくいといいますが、解釈が難しいかと思いましたが、いかがでしょうか。

例えば2、3は「このつづり方は」と書いてあるので、この「改定ローマ字のつづり方」のことを言っているとはっきり分かります。4は、「改定ローマ字のつづり方」であるという解釈ができるとは思いますが、そう書かれていないので、少し気になりました。

○森山主査

ありがとうございます。この点は今後の調整ということで引き続き考えていただきたいと思えます。

ほかいかがでしょうか。

○成川委員

前書きの1のところ、先ほど説明がありましたが、新聞では、まずローマ字を使って書くことはありません。関係ないので入れなくてもいいのではないかというのが正直なところですが、ほかとの整合性ということであれば仕方がないかとは感じています。

ただ、「法令、公用文書」とあることについて、今回改定することによってパスポートの名前表記の「shi」や「chi」とは同じになりますが、この改定の主眼の一つである長音の部分は外務省が出しているパスポートの書き方とは違うことになり、齟齬があります。

パスポートは公用文書の最たるものですし、パスポートの書き方どおりでないローマ字で何か書くことをしたとしても、実際に使う場面ではパスポートの書き方に従わざるを得ないと思えます。例えば入国審査の紙を書くときに、パスポートと違う名前を書いたら通りません。

その面では、ここを「よりどころ」にしても「目安」にしても、政府が出すものであるので、ほかに政府が出すものと違っているところは何かしら説明するなり、将来的には合わせていくなりといったことが必要ではないでしょうか。国民が疑問を持つのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。正にこれからの調整が必要な部分ということであろうかと思えますが、この点について事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

大変重要な御指摘を頂いたと思っております。「添え書き」で、これまで行われてきている表記についてはこれを直ちに改めることは求めていないことが記されています。

す。一方で、今後もしも何か検討する場合には是非この新しい「ローマ字のつづり方」を参考にしてほしいとも記されています。これまでもそういった御議論を頂いてきていますので、事務局としても今後、この新しい考え方を周知するようにしてまいりたいと考えております。

○森山主査

ありがとうございました。今の部分はよろしいでしょうか。

○成川委員

はい。

○森山主査

ありがとうございました。ほかありませんでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、また何かありましたら後の部分でも御発言いただくこととしまして、次のところに進んでまいりたいと思います。

それでは、次の部分の説明をお願いいたします。

○武田主任国語調査官

配布資料2の6ページ、「6 「添え書き」について」と、13ページからの「添え書き」を御覧ください。変更点などについて御説明してまいります。

6ページの(1)に関しては大きな変更はありません。

7ページ「(2) 長音の扱い」は、御指摘を頂き、構成を大きく変えています。今まではこの(2)の中にa・b・c・d・eとありました。a・bに長音の二つの書き方の原則が、そしてcとdに例外が示されていました。更にその他ということでもeに示されていたものがあつたのですが、aからeまで言わば同列に並んでいました。これを、まずa・bで原則を示し、cに例外的なものを示し、dはそれとはまた別に指摘しておくべきものを挙げるといった構成にしています。

細かいところを申しますと、「a 符号を付けて表す場合」の3段落目、「なお、イ列と一部のエ列における長音では」で始まる場所ですが、これまでは1段落目に括弧書きで入っていました。その括弧書きがあることで読みにくく、焦点がぼやけるようなところがありましたので、そこから取り出して、なお書きのところに入れていきます。

その後、「また」から始まる段落の便宜的な書き方に、「Otemachi」のOの後に「^」（サーカムフレックス、山形）を入れるものも加えました。これが7ページ、aのところの変更点です。

「b 母音字を並べて書く場合」の説明について、7ページの下から二つ目、「また」から始まる段落に「ooame」（大雨）と「ousama」（王様）という例が挙がっています。この「ooame」と「ousama」の最初の「oo」「ou」に下線を引きました。これまでなかったものですが、下線を引くと分かりやすいのではないかという御指摘を受けたものです。

8ページ「c 長音の扱いにおける留意点（イ列、エ列）」を御覧ください。先ほど申し上げたように、a・bに原則、cに留意すべき例外的なものを並べました。イ列の問題、エ列の問題を一つにまとめて、最初の二つの段落でイ列、そして後の二つの段落でエ列の説明としています。

特にエ列で、これまで単に母音字を並べる書き方で「ei」が定着してきたという書

き方になっていましたが、これを「母音字を現代仮名遣いと同様に並べる書き方（「ei」）が慣用されてきた」と直しています。

「d」「h」を用いるつづりの扱い」で、具体的な話をしています。大谷翔平選手のお名前の「oh」などの場合のことです。ここも後半のところ、なぜこれが採用されないのかという理由で、例えば「大入り」「防犯」の表記についてこれまでも書いていましたが、少し分かりにくいということで、より具体的に書いています。

次に9ページ（4）を御覧ください。前回も申し上げましたが、これまで「各分野で定着してきた表記」というような言い方をしていたものを、「用いられることのある」と直しています。また、これまで「実質的な国際共通語である」という断定的な言い方になっていたものを、御指摘を受けて「国際共通語としての側面を持つ英語」という言い方に直しています。

更に、（4）の最後の段落の「ただし」以降です。個人の姓名や団体名については、これは当事者の意思を尊重することがあるわけですが、制限なく行われるべきものではなく、改定案や各分野における表記のルール等を考慮した上で対応する必要があるということを書き加えています。これは前回の御指摘を受けて対応したところです。

13 ページからの「添え書き」を御覧ください。13 ページに関しては前回お示したところから特に変更はありません。前にも申し上げましたが、IPA（International Phonetic Alphabet、国際音声記号）の発音記号等と間違えないようにということで括弧の形を変えています。

そのほか、委員から頂いた御指摘があります。それは「i」の上に「˘」（マクロン）が乗る形についてです。どのフォントを見ても、「i」の上の点が「˘」に置き換わったものになっています。横棒の下に棒が1本というような形（i）です。これが、例えば小学校でiの上に棒を引きましょうという場合があったとき、分かりにくいのではないかということです。点のついたiの上に更に「˘」が乗るような形を示した方が分かりやすいのではないかという御指摘も頂いています。

ただ、現実として使えるフォントがないということでこのままにしています。iの上に「˘」を使える書き方は原則的な書き方とは違いますが、教科書には出ているような場合もあるということです。こういうところはいずれ学校教育の方で配慮がなされると有り難いところかと考えております。

続きまして14 ページを御覧ください。こちらでもメールなどでも皆さんに御相談したところですが、5の「-」（ハイフン）の使い方のところで語例を少し変えています。これまでは「Kutani-yaki（九谷焼）」「kun-yomi（訓読み）」「eki-mae（駅前）」が挙がっていました。九谷焼は二つの語によって構成されているということでそのまま残してありますし、実際にこういった表記が美術館などで見られます。

変えたものについては、「shichi-go-san（七五三）」は必ずしも複数の語と言えないかもしれませんが、一方で非常によく用いられているため挙げています。こういったものを本当に挙げる必要があるのかといったことも是非御意見を頂きたいと思えます。「-」に関しては、このような使い方がなされているということで、「用いることができる」という言い方で、例を挙げています。

「Tanaka-san（田中さん）」は、接尾語の前に「-」を付けた例です。これまでは「eki-mae」が挙がりましたが、様々な団体などが作っているローマ字の表記の基準を見ますと、接尾語の前に「-」は入れず1語として書く、というような基準を設けているところが幾つかありました。そこで、接尾語の扱いは慎重にすべきであろうと考えました。ただ、接尾語を「-」を入れずに書く、あるいは間を空けずに書くと決めているところも、言わば例外的に「Tanaka-san」「Tanaka-kun（田中君）」

というような場合には「-」を使うとしているところが多いということで、ここには「Tanaka-san」という例を挙げています。

8については先ほど申しましたように「直ちに及ぼそうとするものではない」という表現があったものを、「直ちに変更を求めるものではない」と、より分かりやすい書き方に直してあります。

この間も御議論がありましたが、「外国語に基づいて通用している」となっていたものを、「外国語の表記に準じ国際社会で広く用いられている」という言い方にしています。「基づいて」や「通用」という言い方が少し強いのではないかという話もありましたので、直しました。

この例の欄の順番について、前回までは「各分野で用いることのある表記」が左にあって、「改定ローマ字のつづり方」による表記が右側にありました。御意見がありましたので、これを反対にしてあります。ここに関しては何人かの委員から御意見を頂いていまして、お二人の委員は元の方が良いとおっしゃっています。ただ、どちらかというところと多くの委員はこの形が良いのではないかということでした。もしよろしければ、この順番で良いのかどうかをもう一度御確認いただければと思います。

9は、これまで「改定ローマ字のつづり方」を参考としつつ」という文言はありませんでした。ただ、先ほども個人名あるいは団体名などを書くときにも何でもいいということではないことを示す必要がある、これはローマ字以外のところにも場合によっては及ぶことであろう、という話がありましたので、「参考としつつ」を加えたということです。

以上、長くなりましたが、御説明を終わります。

○森山主査

ありがとうございました。

今の部分に関しまして、まずは御質問等がありましたら明らかにしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

それでは意見交換に入りたいと思います。御意見をよろしくお願いいたします。

○前田委員

小さいことで恐縮ですが、7ページの「(2)長音の扱い」の「a 符号を付けて表す場合」の1行目です。「長音の示し方は、基本的に、例の「(1)符号を付けて表す」に示すとおり」、このように開いてくださったのはとても分かりやすいと思いました。

ここを「符号を付けて表す場合」とした方がよいのではないかと思います。この(1)についてはほかでもありまして、例えば8ページのdのすぐ上の(1)でも「場合」がないので、付けていただければもっとよいのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

○棚橋委員

今、武田主任国語調査官からお話のあった8について、元の方がいいと言った二人のうち一人は私です。確かに委員の皆様がおっしゃるように、この文書は「改定ローマ字のつづり方」を示すものなので、それが前に来るという考え方も納得できないわけではありません。

前の文章などを読んでみると、「各分野で用いることのある表記とは、外国語の表記に準じ国際社会で広く用いられるものなど、例に示すようなつづりを指す」と言っています。最初に外国語に準ずるものを言っていて、そして「ただし、それぞれにおいて改めて表記の在り方を検討するような場合には、従来 of 慣行を踏まえつつ、「改定ローマ字のつづり方」を参考として適切に対応することが望ましい」と言っています。この文章を、前から順に読んでいこうとすると、以前の例の出し方の方が私には分かりやすいという感じがします。

今の順序で納得できていないわけではないので、一つの意見として言わせていただこうかと思ひます。

○森山主査

ありがとうございます。この点に関して前回はいろいろと御議論いただいたと思いますが、ほか何かありましたらお願いいたします。

○木村委員

元の方がいいと言った二人目が私だと思います。今、棚橋委員からお話があったところ、私も同じようなことを考えておりました。是非に、というつもりはありません。「改定ローマ字のつづり方」を主とするなら今回の順序かという思ひも持っています。

ただ、さっと見て分かるということでは、今実際に行われているものを先に示した方が適当ではないかということと、配布資料2の順序だと、まず左側を見て次に右を確認して、「ああ、そういうことか。」と思ひて左をもう一回見るということになるので、逆転させた方がスムーズな印象もあるということです。

絶対というつもりもありませんので、一つの意見として申し上げました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。もし現在のこの案の方がいいという御意見等がありましたらお願いいたします。

○村上委員

今のお二方のおっしゃることはよく分かります。形式的に見ると確かにおっしゃる通りです。私は文章と表を切り離して見て、その印象を申し上げたいと思ひます。文章は文章で、ローマ字のつづり方に関するものとしてよく分かります。この表についていうと、最初に「改定ローマ字のつづり方」による表記が出ていた方が、これが言わば正しい表記だと分かり、それに準じてほかで使われている表記もあるということが右を見て分かるということになります。

そういう意味では、文章と表を一体として見ると、形式的にお二方のおっしゃることが正しいと思ひますが、文章を余りしっかり読まずに表だけ見る人も結構いらっしゃるのではないかという気がして、そうすると今の表の方が見やすいという気が私にはしました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

どちらも一理あって意見を言えないなと思ひていました。今の右側の「各分野で用

いることのある表記」は代表的なものを挙げていると思います。これ以外の表記も我々が認知していないところであり得ることになります。そうすると、後にした方がいいかと思います。こういう表記が実際にされていることがあるというような出し方であれば、手前の方にこの「改定ローマ字のつづり方」ではこのようにつづりますというものを示すやり方が分かりやすいということもあります。また、実際の現状を示すときの例として「各分野で用いることのある表記」の代表例の一部を右に挙げている形にもなるかと、考え方の一つとしてそういうものもあるのではないのでしょうか。

○森山主査

ありがとうございます。いろいろな観点から御議論いただいておりますが、ほかいかがでしょうか。

○棚橋委員

川口委員に反対といったことでは全くないのですが、少なくとも「judo」「Tokyo」「Shimbashi」というつづりは日常的によく見るつづりなので、そういうものが先に目に入る形である方が、「ああ、そうそう。そういうように書いているよね。でも、「改定ローマ字のつづり方」ではこう変わるんだ」という流れになるのではないかと私は思います。個人的な好みの問題かもしれません。私のような者には今の出していたいたものは何となく重く感じるということをつけ加えさせていただきました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○前田委員

今の順序にした方がよいといったことを前回申し上げていました。今もそう思っているのですが、元の、逆の方の良さも分かっているつもりです。

気になるのは、同じような表が3の長音のところにも出ていることです。3の表では(1)でもいいし(2)でもいいという考え方です。(1)の書き方だったらこう書きます、(2)の書き方だったらこう書きますということが並べられています。

8のところは、右側の「各分野で用いることのある表記」は現状こういうものがよく使われているが、この「改定ローマ字のつづり方」は真ん中を提案していますということを言っていると思います。何だか両方いいように読まれてしまわないかと思いましたが、いかがでしょうか。

そうだとすると、3と8の表の作り方を変えることができないかと思いました。良い案はすぐに出ませんが、例えば太字を使うであるとか、あるいは8の方は「現状用いることのある表記(例)」のようにして、これは先ほどおっしゃってくださったと思いますが、こういう使い方もされていますという現状の例であって、今回この文書が提案したいのはこれではないことが分かるようにするといいいのではないかと思いました。

もしかしたら、そのようにすればこの左右を入れ替えても、そういったことが分かるのではないかと思いました。

○森山主査

ありがとうございました。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

今の御意見も伺って、表の体裁が同じように縦線で区切っていると、並べ方が議論になると思いました。

8の表は、左に語例という形で漢字・仮名表記を出して、それに対等のような形でローマ字が並ぶ体裁になっています。上の3の表はまた違って、語例のようなものが挙がっていて、そして表記二つとなっています。

一般で、あるいは各分野で今こういう表記が使われていますというものを先に出すとしたら、例えば「柔道」は、「judo（柔道）」と漢字を当てて、それをこの「改定ローマ字のつづり方」ではどう表記するかという、シンプルな表にしてもいいのではないのでしょうか。

なぜかという、大田原も「oh」が出ている例を出したかったのだらうと思いますが、「oh」ではなくて、長音符がなく、母音字を並べないただの「Otagawa」もありますが、それは語例に出ていません。よく見かける例をこの「改定ローマ字のつづり方」ではこのように表記したいのだという出し方にするのであれば、表の組み方を変えて、語例の方に今よく見かけるものを出して、2列にできてしまっているのではないかと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○山本（真）委員

最初は今のままでいいと思っていたのですが、御意見を伺う間に気持ちが変わりまして、先ほどの前田委員のお話のように、3の表と紛れやすいというのもおっしゃるとおりだと思いました。そうすると、「柔道」の例でいうと、まずは用いることのある表記「judo」を先に出して、縦線ではなく、表のようにせずに右向きの矢印などにするというようなことも一つの考えかと思いました。

いろいろな表現の仕方があると思います。よく使われるものを出して、今回の「改定ローマ字のつづり方」ではこれですと示せばいいのですが、（ ）にしてしまうとそちらが例外のように見えるかもしれません。今手元のいろいろな辞書で、主な変更点などをどう表現しているか見ると、その中に一つ、矢印方式があったので、そのようなものも検討に入れていただければと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○常盤委員

皆さんのお話を伺いまして、どれもなるほどと思いました。棚橋委員のお話に、表と説明の順番が違うということがあったと思います。表の方はこのままで、説明の順番を工夫するというのを一つの提案としたいと思います。先ほど3の話も出ていましたので同様の検討が必要かもしれませんが、左から右に行くような感じで文章の前後を取り替えるとスムーズに理解できるので、余り手を加えなくて変えられるかと考えました。

○森山主査

ありがとうございます。矢印を使う、あるいは本文の記述の順番を工夫するなど、

御意見を頂きました。

いろいろな対応の仕方が考えられると思いますので、考え方を出し合っていただければと思います。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

山本（真）委員の御意見に反対ということではないのですが、矢印の場合は変更するという意味合いが出ます。多分、その変更するということでおっしゃったのだろうと思いますが、そうすると、「直ちに変更を求めるものではない」という説明と食い違うのではないかという点は確認したいと思いました。

○山本（真）委員

思い付きだったので、特にこだわりません。御指摘ありがとうございます。

○川口委員

説明と矢印の意味が違うとなると問題かと思ったので、別の記号があるといいのかもしれないと思います。

○森山主査

ありがとうございます。両方向の矢印なども考えられるかもしれませんね。ほかいかがでしょうか。

（ → 挙手なし。）

では、また何かありましたら後ほど御議論いただくこととしまして、次の「（付）対照表」についての部分に進みたいと思います。この部分に関してまずは事務局からの御説明をお願いします。

○武田主任国語調査官

それでは、対照表から最後まで御説明いたします。

9 ページを御覧ください。これまで「付表」と言っていたものを、今回大きく変えています。二つの案をお送りして御覧いただき、委員の皆さんが分かりやすいという方にしています。

9 ページの「7 「（付）対照表」について」のリード文で、これまでと違うのは、「現行内閣告示の「第1表」の一部及び「第2表」のつづり方との対照を、参考として示した」というところです。第1表のうち今の書き方と違う部分、それから第2表の全てを表の中に入れて、そのうち本表と違うものは全て下線を引いています。

10 ページです。四つ仮名のこと書かれています。「いわゆる四つ仮名」と「いわゆる」を入れるなど、小さな変更があります。

そういったものを御覧いただいた上で、16 ページの対照表を御覧ください。先ほど申しましたが、対照表には第1表の一部、本表と違う部分と、第2表の全てを挙げ、本表と違うものは下線を引いてあります。

この間御議論いただきました「kwa」（くわ）、「gwa」（ぐわ）に関しては表の中に入れてあります。ただ、これについて頂いた御意見の中には、「くわ」「ぐわ」は今「か」「が」に対応するとは言えますが、「ka」「ga」の側から「kwa」「gwa」と同じである、同じ発音として扱われるといったことは言えないのではないかという御指摘がありました。その辺りは注2で詳しく説明をしています。

注1も、より正確を期すようにといった御意見を頂き書き換えてあります。今までは「別の仮名に対応する音と同じ発音をする」という言い切りになっていましたが、

「同じ発音をするものとして扱われるため、ここでは使い分けをしない」という言い方にしてあります。

そのほか、この後には参考資料が付いています。最初に申し上げた、全体を通して見直すというところで細部を直しているところがありますが、それ以上のものではありません。

最後に付している委員名簿は、残っていくものですので、もしも名簿の内容が違ふということがあれば、事務局に御連絡いただければと思っております。

○森山主査

ありがとうございました。

まず御質問等がありましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では議論に入っていきたいと思えます。どうぞ御自由に御発言をお願いいたします。

○前田委員

対照表について二つあります。

まず9ページ「7 「(付)対照表」について」は、1行目も「(付)」が付いていますが、(1)は「対照表」だけになっていて「(付)」が取れています。それで分かりますが、付けた方がいいのではないかとということが1点目です。

また、対照表自体では、17ページの1行目が「cho(チョ)」で、その後、「ジャ、チャ、ジュ、ヂュ、ジョ、ヂョ」と並んでいます。「ジャ、ジュ、ジョ」の後に「チャ、チュ、ヂョ」という順番にしなかったのは何か理由があったのでしょうか。

そこまでは同じ子音の文字で並んでいたのも、「ジャ」と「チャ」が最初に出てきたところで、それまでのルールと違う並び方になっています。もし何か理由があったら教えていただければと思えます。

今頃になって申し訳ありません。よろしくお願ひします。

○森山主査

ありがとうございます。この点について事務局からお願いします。

○武田主任国語調査官

もう一度よく確認して、もしも並べ替えが必要であればもう一度御提案したいと思えます。これまでこのとおりで来ておりましたので、そのままにしておりました。再確認したいと思えます。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○川口委員

今、前田委員がおっしゃったことは、四つ仮名の直音の方が「ジ・ヂ・ヅ」しかないのですが、その配列にもし「ズ」が一ザ行のズの表記は第1表でも第2表でも変わらないのでここは必要ないですが一ここが入ると、多分「ジ・ヂ・ズ・ヅ」という配列になっていたのではないのでしょうか。それが無いから、上の方ではザ行からダ行の並びになっているように見えるが、下の方では拗音では全部「ジ・ヂ・ズ・ヅ」が出てきたので、ザ行・ダ行・ザ行・ダ行という並びに見えてしまうのではないでしょ

うか。それで今までやってきていたのが事務局のお考えであれば、そういった並びが直音にないので、そういうことになるということでしょうか。

私も最初、四つ仮名の三つしかないということで、何でこんな並びなのかと理解するのに時間が掛かりました。確かに「ズ」は「zu」で全部変わらないから抜いたのだらうということは分かったのですが、確かにぱっと見ると整合性がないように見えませぬ。感想です。

それから、「カ」と合拗音の「kwa」（クワ）についてです。私は意見をお返しする時間がなかったのですが、悩みました。今説明を聞いて、注2に書いたので、ということであれば、一番左と真ん中の列の「ka」をなくしていいような気がしてきました。表のところは空欄、あるいは「注2」を入れてしまってもいいように思います。

「kwa」に対応するのが「ka」だというのは違うという気がします。ここだけ発音を重視して、上のものとは原理が違うものなので、ほかの仮名に対応しないものを持ってくるのはどうなのでしょう。歴史的仮名遣いとしても別の仮名になっているものをここに入れてしまうと、注2を読まない人がぱっと見て、「か」は「くわ」とも書けるのかと互換可能であるように思われるとまずいのではないかと思います。

注2を見ればいいというのであれば、左下と真ん中の下の「ka」のところは書かなくてもいいかという気がしました。あるいは「注2」をこの表に入れてしまう。下の注2で説明しているのだからいいじゃないかという感想です。こうやって並べてみるとそんな気がしてきました。

○森山主査

ありがとうございます。この点、表の中に注1や注2を入れるのは可能でしょうか。

○武田主任国語調査官

可能だと思います。元々は「kwa」と「gwa」に関しては表の中に入れなくて注だけで対応していたものを、第2表は全て挙げようというのが今回の趣旨であろうかと思えます。例えば注2と対応するように、上に何か約物を付けるといったことはできるかと思えます。

○川口委員

そうしますと、例えば「ka」と今書いているのを空白にするぐらいだったら、上の仮名と一緒にしている括弧ではなくて、仮に入れていたように丸括弧でくくって注2などを付ける対応は可能でしょうか。「Kwansei」とか「Kwassui」とか書くのを「Ka」と書きたい場合にどうするのかという方向で考えると、あった方がいいかという気もしなくはないですが、表の中に、ここは要注意だということを示すような注記が欲しいと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。この問題でも違う問題でも御自由にお願いいたします。

(→ 挙手なし。)

それでは全体を通してということも含めまして、何かお気付きのところなどありましたら是非御議論いただきたいと思います。

○常盤委員

前に戻るのですが、「添え書き」のところで一つ申し上げたいことがあります。

14 ページ「添え書き」の7「助詞の「～は」「～へ」「～を」は、それぞれ「～wa」「～e」「～o」と書く」というところです。助詞は分かち書きにすることもあるかと思うのですが、この「～」が入るとつながるように見えてしまうので、この「～」を取ってしまっても、「助詞の」と書いてあるのでいいかと思いました。

「～wa」とあると、その助詞をくっ付けて書くと思うのではないかと感じました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

○前田委員

戻って8ページ辺りについてお伺いします。

「c 長音の扱いにおける留意点」の最後の段落です。ここの「エ列の長音で発音される語のうち、「え」を添えて書くものについては、前述の a、b のとおり「(1) 符号を付けて表す」「(2) 母音字を並べて書く」によるものとする」というのが分かりにくいと感じました。多分どちらでもいいということなのだろうと解釈しましたが、「によるものとする」はどういうことなのかということです。また、この部分にも「符号を付けて表す場合」のように、「場合」を加えた方がいいと思います。

この文書では(1)と(2)の二つの長音の書き方がありますが、どちらが優先というようなことは書いていないと思います。そういうことはしないということだと解釈しましたが、順番としては(1)が先に書かれていますので、符号を付けることができるなら(1)でやるということかと思います。それができない場合は(2)でやるということだと解釈しました。そうすると「(1)(2)によるものとする」と書くと、これはどちらでもいいのかどうか、分かりにくいのではないかと感じました。

私の語感では、「(1)又は(2)」とすればどちらかを選択すればいいのだと分かると思います。そうすれば(1)の方が優先されると解釈できるように感じるのですが、いかがでしょうか。単に「又は」を入れるということです。もう一步踏み込むのであれば、「(1)によるものとし、符号を用いることが困難な場合は(2)によるものとする」と丁寧に書くこともあるかと思いました。これが1点目です。

2点目は、同じページの一番下の「ローマ字で文を書き表すときの留意点」のところです。今、常盤委員が助詞のことをおっしゃいましたが、9ページの2行目に「助詞の書き表し方について」と書かれています。ここで「助詞」と書いてしまうと、いろいろな助詞のことが書いてあるのかと思ってしまいますが、結局「は」「へ」「を」の話ということになっています。

ここを少ししつこいですが「助詞の「は・へ・を」の書き表し方」のように書いてはどうかと思いました。発音と文字が違うものとして日本人は皆勉強しているものですので紛れがないかと思ったということです。それ以外の助詞については、「は」が付いてくるような複合的な表現はあるかもしれませんが、特に関わらないということで、この助詞のところには三つ書いてはどうかというのが2点目です。

その次のところは、前回も問題になったと思いますが、「なお、分かち書きの考え方については」というところです。ここの(3)はローマ字で文を書く場合というタイトルが付いていて、文の書き表し方に関わるものについて述べられていますが、突然「分かち書き」が出てきているのが分かりにくいのではないかと感じました。ローマ字で文を書くときには分かち書きが問題になるというのは、分かる方にはすぐ分かる気もしますが、突然、分かち書きについて出てくるのが少し気になりました。

分かれ書きについてはここでは取り上げないと言っているわけですが、文の書き方については3項目ほど言っているわけです。文の書き方について、言っているのか取り上げないのか混乱しないだろうかと気になったのが最後の点です。

「ここでは取り上げない」の「ここ」も分かりにくいような気がしますが、もっと大きいのは「分かれ書き」という言葉が突然出てくることだと思います。

「なお、ローマ字で文を書き表すときには分かれ書きの問題が生じる」のような書き方を加えて、「ただし、分かれ書きについては、この「改定ローマ字のつづり方」では今後の課題として、取り上げない」とつなげればいいかと思いました。

○森山主査

ありがとうございます。今の問題、私も少し難しいとっておりますのが、文でなくて、例えば「日本銀行」の場合、「NIPPON」と「GINKO」の間をお札では分かれ書きになっているのですが、文でない場合も含めてどうしたらいいのかということは難しいとっておりました。

そういった点について、もし事務局で何かありましたらお願いします。

○武田主任国語調査官

特にございませんが、何か御意見があれば反映するよう考えたいと思います。

○森山主査

ありがとうございます。ほかの問題も含め、御意見があればお願いいたします。いかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

ありがとうございました。もし何かありましたらまた御発言いただければと思いますが、以上で素案の全体を一通り確認していただいたことになろうかと思えます。

今後のことですが、ローマ字に関する検討は令和3年度からこれまでの経緯や現状の整理を始めまして、具体的な審議は令和4年9月から進めてきました。前の期には意見募集を実施し、今年3月には「審議のまとめ」として答申の具体的な方向性をお示ししました。今期に入り、これまでの検討の成果をここに答申の案としてほぼ形にさせていただいたかと思えます。この間、委員の皆様には多大な御協力を頂き、改めてお礼を申し上げる次第です。

まだ最終的な調整は必要ですし、その時間もあるわけですが、ローマ字小委員会としての案は大きなところでは固まってきたのではないかと考えております。更に次は国語分科会として案を決定していく段階になるかと思えます。

そこで、国語分科会に提案する答申案を、本日お示した素案に、頂いた御意見を反映する形でまとめていくこととしたいと思います。つきましては、国語分科会にお示しする案について、主査である私に一任いただければ有り難いと思えます。

国語分科会の日程は余裕を持って調整するということですので、この間、本日の素案を練り上げたのと同じように、委員の皆様から事務局宛てに御意見を頂き、それに沿って修正した案を御覧いただくという往復を繰り返しながら、最終的な案を詰めてまいりたいと思えます。

内容的に小委員会の開催が必要となるような場合は、またお集まりいただくことになろうかと思えますが、本日の審議をもって答申案については大体の基本的なところをまとめて、後の調整に関しては私に御一任いただくということによろしいでしょうか。

(→ 国語課題小委員会、了承。)

ありがとうございます。とは申しながら、まだ少し時間がありますので、言い残していること等がありましたら、御意見を頂戴して最後の最後まで詰めたと思います。全体を通じて何かありましたら是非お願いいたします。

○前田委員

申し上げ忘れてました。皆様も思っいらっしゃるとは思いますが、今回の案は非常に分かりやすいものになっていると思います。武田主任国語調査官はじめ文化庁の国語課の皆様、何より森山主査の御尽力のおかげだと思います。本当に分かりやすく、いろいろな方の御意見をうまくまとめてくださっていることについてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○森山主査

ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、審議は尽くされてきたかと存じます。本日の審議はここまでとしまして、また事務局からの案の御確認あるいは御意見を伺うようなことが何度かあるかと思いますが、引き続き御協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に事務局から何かありましたらお願いいたします。

○武田主任国語調査官

本日頂いた御意見、例えば「添え書き」8の表をどうするかといったことや、対照表の問題など、大事なところが残っていますので、なるべく早く、今日の御議論を受けた案をお送りして、それで委員の皆様からも御意見を頂き、できるだけ分かりやすいもの、多くの方に御納得いただけるようなものを早めに考えてまいりたいと思います。

ただ、大筋のところはここから変わることはないと思いますので、最終的な調整を国語分科会まで続けていただくということでよろしくお願いいたします。

また、最初に森山主査からお話がありましたが、委員への個人的な御連絡に関してはお控えいただき、何か必要な御意見があれば是非国語課にお送りいただくと大変有り難く存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森山主査

ありがとうございました。

それでは、またいろいろと御意見を頂きながら、最終的に良いものにまとめていければと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

本日第10回ローマ字小委員会はこれで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。